

14 乗用車の敷地内乗り入れ規制・来校について(お願い)

1 乗用車の敷地内乗り入れ規制について

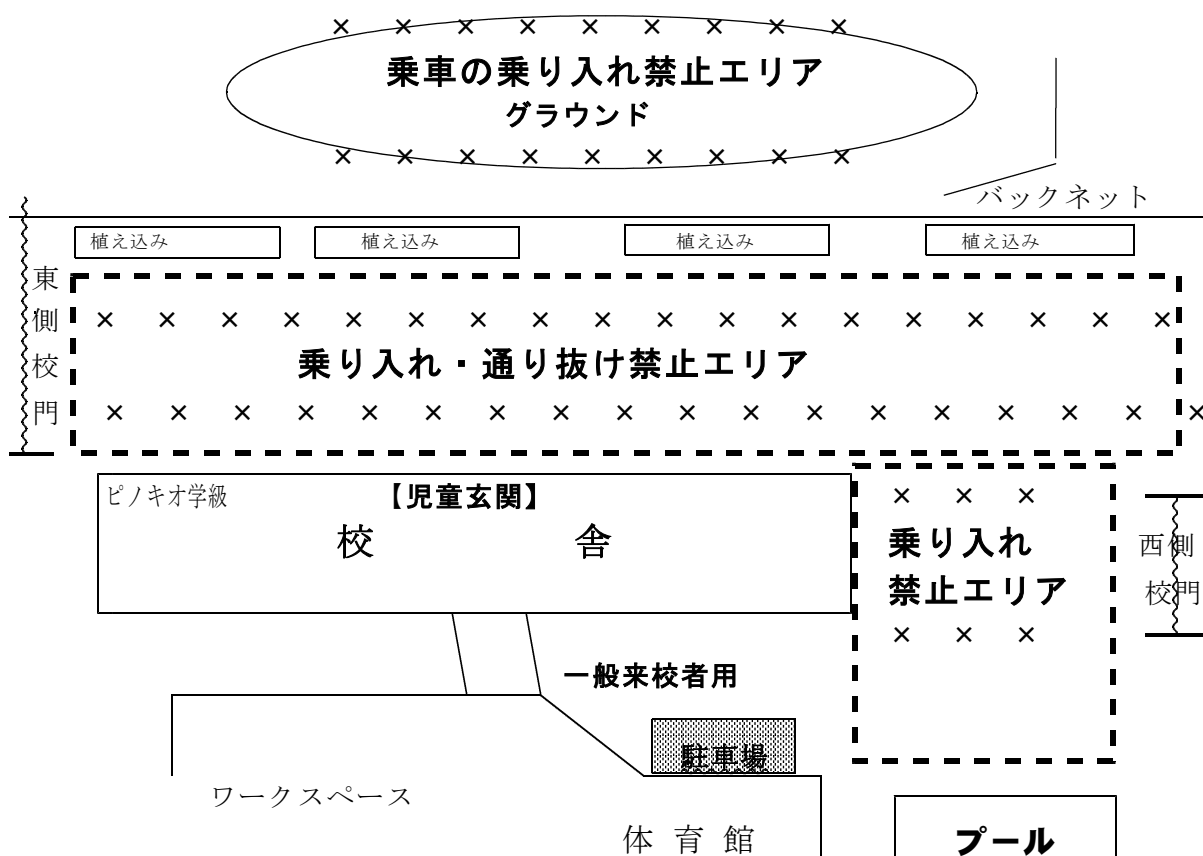
学校敷地内は、児童との接触事故や乗用車相互の追突事故の危険性が極めて高く、本校では子供たちの安全確保を優先し、学校敷地内への乗用車の乗り入れを、原則ご遠慮願っています。

※所用による来校の際は、一般来校者用の駐車場を利用してください。

下図の  の場所

※お子さんがけが(骨折等)により配慮を要する場合は、特例として『入構許可書』を発行します。必要な場合は、その旨を担任にお知らせくださるようお願いいたします。

※行事(運動会・学習発表会・授業参観等)は、努めて徒歩にてご来校くださるようお願いいたします。パチンコ店ノースランド第2駐車場(セブンイレブン後ろ側)をお借りすることもあります。その時のみです。



2 来校について

防犯上、来校される場合は、必ず、保護者用名札の着用をお願いします。

徹底を図るため、上記内容を祖父母の皆様にもお伝えいただきますようお願いいたします。